

広報メモ

令和6年7月26日

業務改善勧告に対する改善措置の報告について

平素よりオリエンタエルエアブリッジ（ORC）をご利用いただき誠にありがとうございます。

本日、7月26日、国土交通省大阪航空局長宛に、弊社代表取締役社長名で「航空輸送の安全確保に関する業務改善勧告および安全統括管理者の職務に関する警告書に対する改善措置」を提出いたしましたので、下記のとおりご報告いたします。

改めて、お客様および関係する皆様に、ご迷惑ならびにご心配をお掛けしていることを深くお詫び申しあげるとともに、今回大阪航空局に提出した改善措置を確実に実施、継続することで、安全運航の確保に努めてまいります。

記

1 改善措置報告の提出に至った不適切事象（再掲）

5月18日（土）のアルコール検査において、早番勤務（勤務時間6:30~15:30）の整備士1名（50代男性）が決められた時刻（勤務開始前）にアルコール検査を実施せず、勤務開始1時間12分後に実施した検査においてアルコールが検知されました。その間、機体のトーイング（けん引車で機体を移動する作業）、機体の出発前点検、機体の不具合修復などの整備業務を行いました。

また、当該整備士は、上記記載の機体の不具合修復を実施したことに関し、その作業内容を業務日誌に整備記録として記載しておらず、整備手順書に定める作業実施後の動作テストも行っていなかったことも判明いたしました。

上記不適切事象に対し、6月28日付で大阪航空局長から弊社代表取締役社長宛に、航空輸送の安全確保に関する業務改善勧告、および安全統括管理者の業務に関する警告書が手交されました。

2. 改善措置概要

(a) 飲酒対策を含めた安全管理体制の抜本的な再構築

- 緊急アルコール教育の実施を含む、アルコール教育および啓蒙活動の改善
- 経営層と現場との積極的な対話の実施
- 安全推進部門の強化
- 組織風土改革推進、コンプライアンス教育の強化

(b) アルコール検査体制の再構築

- 第三者立会いによるアルコール検査の実施
- システムの導入による失念、検査不正対策の実施
- 検査記録データ保存状況の確認を規定化

(c) 適切な整備業務の実施

- 整備作業実施プロセスの抜本的な見直し
- 不適切事象に関するディスカッションを含む整備士に対する特別教育の実施

3. 会社コメント

改めて、お客様および関係する皆様に、ご迷惑ならびにご心配をお掛けしていることを深くお詫び申しあげるとともに、今回大阪航空局に提出した改善措置を確実に実施、継続することで、安全運航の確保に努めてまいります。

以上

<問い合わせ：オリエンタルエアブリッジ総務部 0957-53-6692>